

第6回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成27年9月30日(水) 午後2時～午後3時30分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 報告・連絡事項(本庁分)
 - (1) 南区支え合いの仕組みづくり会議(協議体)準備会の開催について
(地域包括ケア推進課)
 - 3 議事
 - (1) 南区自治協議会委員提案「外灯(防犯灯)の維持,管理」について
 - 4 報告・連絡事項
 - (2) 平成28年度特色ある区づくり予算について
 - (3) 部会報告
 - (4) 協働の指針について
 - (5) その他
 - 5 次回全体会の日程について
 - 6 閉会

事前配布資料

資料3 平成28年度特色ある区づくり予算 委員提案一覧

当日配付資料

会議次第

- 資料1-1 支え合いのしくみづくり会議(協議体)と
支え合いのしくみづくり推進員(生活支援コーディネーター)
- 資料1-2 新潟市協議体構築スケジュール<南区版>
- 資料1-3 南区準備会メンバー(案)
- 資料2 外灯(防犯灯)の維持,管理に対する意見書(案)
- 資料4 部会報告

出席者 小杉由美子委員,丸山幸一委員,田村義三郎委員,青木智子委員,小林 誠委員,
木村 功委員,小林公子委員,棚村真寿美委員,小林 孝委員,種村幸夫委員,
西村 徹委員,片野秀雄委員,知野美智子委員,佐々木彰治委員,市嶋洋介委員,
丸山新吉委員,野澤敏子委員,小林敬子委員,原 五郎委員,大那 孝委員,
渡辺悦子委員,田中容子委員,大橋章子委員,高橋文子委員 以上24名
(欠席:渡辺 康委員,小山田充委員,西脇 博委員,原 正行委員,本間智美委員,
小林加代子委員)

事務局 渡辺区長,永井地域課長,堀総務課長補佐,高橋地域課長補佐,
高山総務課安心安全係長,新井田地域課地域振興担当係長,
伊藤同企画担当係長,大塚同主査,蝦名同主査,松元同主事,山際主事

関係課 高橋区民生活課長,高橋健康福祉課長,野内産業振興課長,木村建設課長,
牛腸味方出張所長,宮本月潟出張所長,江口南区教育支援センター所長,
吉田白根地区公民館長

説明者 仁多見参事（地域包括ケア推進担当）

報道 1名（新潟日報社）

傍聴者 2名

（午後2時）

1 開会

○事務局（高橋地域課長補佐）（配付資料の確認）

○議長（棚村会長） 明日から10月ということで、大分涼しくなってきたが、これから収穫の秋、イベントの秋ということで、皆さんいろいろ大変だと思うが、健康に留意していただき、頑張ってくださいと思う。また、9月12日に「南区たからいち」があり、私も少し見せていただいたが、たくさんの方々がいらっしやっていたようである。自治協議会委員の提案事業ということで、イベントが一つ終わったが、まだまだこれからいろいろな部会で進んでいくと思う。よろしく願います。

欠席者の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て、傍聴していることを報告）

2 報告・連絡事項（本庁分）

（1）南区支え合いの仕組みづくり会議（協議体）準備会の開催について

（地域包括ケア推進課）

○議長（棚村会長） 次第2（1）南区支え合いの仕組みづくり会議（協議体）準備会の開催について、地域包括ケア推進課及び健康福祉課から説明をお願いします。

○仁多見参事（地域包括ケア推進担当） 私は福祉部の地域包括ケアを担当している仁多見と言う。

今日は、南区支え合いのしくみづくり会議（協議体）準備会の開催のご案内をさせていただきたいと思う。会の具体的な内容については、後ほど区からご説明させていただく。6月の説明とも一部重複するかもしれないが、私からは、協議体とはそもそも何かということの説明する。資料をご覧くださいと思う。

市では、今後、地域の支え合い活動推進、また支援していくための組織として、支え合いの仕組みづくり会議、国では協議体と言っているが、それを設置し、また生活支援コーディネーターを配置していきたいと思っている。配置の体制だが、協議体については、新潟市全体で一つ、各区に一つ、日常生活圏域で地域包括支援センターが設置されている圏域ごとに一つということで、それぞれ協議体から選ばれたコーディネーターを配置するというようにしている。8月にすでに新潟市全体のコミュニティ協議会の皆様にお集まりいただき、勉強会を開催させていただいたが、今後、いよいよ区のほうの協議体、圏域の協議体を順次設置していきたいと思っている。協議体と生活支援コーディネーターの具体的な役割は下のほうに書いてあるが、協議体というのは主に活動されている当事者による検討組織ということで、例えば、現状把握をし、課題を発見し、その課題解決のために協議、検討を行うと。もう一つの役割が、先ほど申し上げた生活支援コーディネーターを選出し、その活動を支援していくということである。一方、生活支援コーディネーターは協議体の構成員の中から選ばれて、主に資源開発、新しいサービス、不足するサービスを作り出し、あるいはそれを支える担い手を育成支援していくと。さらに言うと、地域の支え合い活動というのは、さまざまな皆様のご協力によって、活動されていくものである。そうしたネットワーク、情報共有などを担当するというようになっていく。裏面をご覧ください。

もう少し具体的にご説明させていただくが、左のほうに目的と書いてある。地域住民の力を集めて、相互の助け合いの仕組みを創出すると。まさに地域住民の皆様の相互の助け合いを生み出していくということがそもそもの目的である。したがって、役割としては、生活支援コーディネーターをそれぞれの分野で支援し、地域住民の困りごとを把握し、その解決方法を考えるということである。具体的には、生活支援コーディネーターを選出していただき、随時、生

活支援コーディネーターの相談に応じ、日常的な活動を支援していただく。地域の困りごとなどの情報収集を行い、定期的に会合し、その解決方法について協議するという内容である。右のほうに、1層と2層とそれぞれの活動団体との関係を図示してある。1層は区の協議体になるので、当然ながら区全体の活動状況を配慮しながら、それぞれの圏域の協議体がうまくやっているかどうかといったことを目配せし、もしやっていないようであれば、そうしたことを支援していくという形になっている。したがって、一番現場に近いところは、第2層の圏域ごとの協議体ということである。協議体自身は、実際に何かを直接活動するというのではなくて、あくまでも下に四角で囲っている、これが活動主体であるが、例えば、圏域内で充足するとか、圏域内に限られる活動団体としては、例えば、コミュニティ協議会や自治町内会。圏域をまたぐ団体などもあり、それが社会福祉協議会やシルバー人材センター、さらに区をまたぐ団体としては、協同組合とか、NPO・任意団体等、さまざまな団体があるが、その地域の支え合い活動をやっていくために、そうしたいろいろな方々のご協力を得ながら、活動の輪を広げていくということが、この協議体と生活支援コーディネーターに課された役割である。

○高橋健康福祉課長 私からは、資料1-2、1-3を使って、南区のスケジュール、メンバーについてご説明する。資料1-2をご覧ください。

左の上から、市、南区、日常生活圏域と書いてある。一番下の日常生活圏域は、南区で言うと包括支援センターのしろね南、しろね北、あじかたの三つの圏域に分かれるということを表している。南区の欄を見ていただくと、6月24日に自治協議会で本課から説明をいただき、8月18日に全市で勉強会が開催された。その後、本日9月30日、再度、区の自治協議会で説明をいただいた後、10月下旬から11月上旬の間に、先ほどのお話にあった1層、2層、区の圏域と日常生活圏域、両方を合同で設置準備会を開催することにしている。こちらの設置準備会の中で1層、南区の会議のメンバーを決定し、11月以降、第1回目の会議を開催する予定にしている。また、2層の三つの日常生活圏域については、年が明けた1月以降に会議を開く予定にしている。資料1-3をご覧ください。

10月、11月に開催される準備会に出席をお願いするメンバーの案となっている。こちら自治協議会からは会長に出席をお願いしている。この準備会では、南区、日常生活圏域それぞれの会議の実際のメンバーを決めていただくということになるので、こちらに載せてある各団体の代表の方のご出席をお願いする予定にしている。今後、準備会の日程が決まったら、具体的にそれぞれコミュニティ協議会やNPOや青年会議所、商工会議所ということで名前を挙げさせていただいているが、こちらの団体にご案内する予定にしている。どうぞよろしく願います。

○議長（棚村会長） 今後、皆様方に直接関係してくるのは、第2層の部分の日常生活圏域にそれぞれコミュニティ協議会、あるいは自治会で支え合いの仕組みを作っていくための会議を持っていくという流れになっていくが、それではただいまの説明について、何かご質問のある方はいらっしゃるか。

○原（五）委員 協議体の目的の中に、地域住民の力を集めて相互の助け合いということだが、高齢者を対象とした組織なのか。

○仁多見参事（地域包括ケア推進担当） 基本的には、このたびの介護保険制度の改正の中で、こういう体制の整備がうたわれた。ただし、例えば、新潟市の場合、6月にもご説明したように、最初の取っかかりとして、地域の茶の間、居場所などを中心にやっていけたらと考えているが、地域の茶の間については、高齢者だけではなく、子どもたち、あるいは障がいを持った皆さん、だれでもおいでいただいていると考えているので、必ずしも高齢者に限定してとは考えていない。

○原（五）委員 そのほかを見ると、ほとんどが高齢者にかかわる人たちばかりだが、その辺と今、おっしゃったことと意味合いが違っているような気がする。

○高橋健康福祉課長 ひとまず、私どものほうで考えたのは、平成29年の法の改正に向けて、生活支援というところで今、全体が動いているかと思う。その部分のところを考えての協議体のメンバーとなっている。少し分かりにくいところかと思うが、今のほうでお配りしたメンバー表の案というのは、あくまでも準備会のメンバーとなっている。この準備会のメンバー

の中で、皆さんで話し合っただき、1層の区の圏域、2層、それぞれの包括の圏域の中で、どういった人たちをメンバーに集めて、この協議体、支え合いの会議をしていったらいいのか考えて決定していただきたいと思っている。

○議長（棚村会長） 原五郎委員よろしいか。

○原（五）委員 分かったようで分からない。

○議長（棚村会長） 今後、準備会の中で、もう少しこういう団体も入れたらいいのではないかと話になるのではないかとということである。ほかにどなたかいらっしゃるか。ないようなので、南区支え合いの仕組みづくり会議（協議体）の準備会の開催については終わりとする。

3 議事

（1）南区自治協議会委員提案「外灯（防犯灯）の維持、管理」について

○議長（棚村会長） 次第3（1）南区自治協議会委員提案「外灯（防犯灯）の維持、管理」についてである。資料2をご覧くださいと思う。

意見書の案である。過去の意見などを参考にして、案を作っていた。第5回南区自治協議会での協議結果を基にして作成したものだが、ご覧ください、このように提出したいと思っているが、内容についてご質問、ご意見などあればお願いします。これに日付を入れるとそのまま提出できるのだが、第1部会の皆様方からも見ていただき、何かご意見などないだろうか。では、後日のこの意見書を市へ提出したいと思うが、日程については事務局、何か案があればお願いします。

○渡辺区長 それでは、この件については私から説明させていただく。

実は、市長のほうで今年の2月議会、6月議会の中で、防犯灯の補助制度について、議員から質問があり、「防犯灯への負担を少なくしていきながら、格差解消に住民参加を含めて、今後、先行モデルで考えていく」という答弁をされている。当面は、南区の課題として対応してまいりたいと思っている。ついては、改めて会長と日程を調整させていただき、後日、南区で要望書を受け取りたいと思っているので、よろしくお願いします。なお、市長には、この内容と皆さんの思いについてはお伝えしていきたいと思っているので、よろしくお願いします。

○議長（棚村会長） ということは、区のほうに提出をさせていただくということになるが、では区のほうで受け取っていただけるということだが、皆様それでよろしいか。それであれば、日付を今日にでも書いて出せるということで、後で区長に私のほうから提出したいと思うが、皆様、それで同意いただけるか。

（異議なし）

○議長（棚村会長） では、そのように準備させていただく。

○事務局 今ほどのお話だと、今日にでもということか。それでは、案を取って日付を入れたものをこれから作りたいと思うので、少々お時間をいただき、会を進めていただければと思う。よろしくお願いします。

○議長（棚村会長） では、そのように準備して、皆様のいらっしゃるうちにきちんとした書類としてお渡ししたいと思う。

外灯（防犯灯）の維持、管理については、これで終わりとする。

4 報告・連絡事項

（2）平成28年度特色ある区づくり予算について

○議長（棚村会長） 続いて、次第4（2）平成28年度特色ある区づくり予算について、地域課から報告をお願いします。

○永井地域課長 資料3をご覧ください。平成28年度の南区特色ある区づくり事業について、区自治協議会の委員の皆様から提案をいただいた区役所企画事業が9件、自治協議会提案事業とするものが1件ということで、計10件の提案をいただいたものである。中身については、それぞれ各部会でもうすでにご提案者の意図をお話いただき、また私も、担当課が伺って、その意図を汲み取りながら、現況等についてご説明をさせていただいているという状況である。私のほうで一つ一つここではご説明をさせていただきますが、各部会、それ以外の

部会の部分も皆さんでご確認をいただきたいと思っている。私どもでは、その部会の中でいただいた皆さんの思いなどを参考としながら、今、区づくり予算をどう反映していくのかということを含めて、どのように事業化ができるのかということも検討しながら、内部で調整中である。また、10月の自治協議会に向け、そういったところで私どもからの提案もしてまいりたいと思っているので、区づくりのある程度の方向性を来月の自治協議会の中でお話ができるのではないかと考えている。今回、出た10件について、皆さんのほうで参考にご覧いただければということで、ひとまとめにしたものを資料としておつけした次第である。

○議長（棚村会長） 皆さん方の所属する部会の分については、各部会で内容が検討されているかと思うが、担当以外の部会については、今、初めてご覧になる方も、もしかしたらいらっしゃるかもしれないが、そのあたり、今後、どのように部会で話し合われていくかということもあるが、今の段階で皆様から何かご質問などあったら願います。特にご質問がないようなので、それではこちらの特色ある区づくり予算について、これで終わりとします。

（3）部会報告

○議長（棚村会長） 続いて、次第4（3）部会報告について、部会の検討状況を各部長から報告していただく。はじめに、第1部会長の佐々木委員から願います。

○佐々木委員 9月9日に開催し、会議内容として2点あった。平成28年度特色ある区づくり事業について、もう一点は平成27年度南区公共交通PR事業についてである。協議結果は、特色ある区づくり事業のうち、第1部会が所管する二つの分野の事業。空き家などの庭木の剪定、草刈りの支援事業、それと中高生を対象としての支援災害プロジェクトについて協議した。委員の中で意見交換をし、この件については部員の皆様が共通の問題意識があり、なかなか結論が出なかった。次回に持ち越すことにしている。回りの整理をしたうえで、検討を継続していくことになった。

2点目の公共交通PR事業については、9月12日に開催された「南区たからいち」のイベント会場で実施した区バス車両展示及び車内のクイズラリーの内容とレインボーバス通信。これは皆様のお手元にあるかと思うが、これを見たとき、こういう形でも、今、利用している人の地域に配ることで、啓発またPRになるのではないかと。今年度は2回程度ということ考えている。

○議長（棚村会長） 質問などは、後でまとめて願います。続いて、第2部会長、西村委員からご報告をお願いします。

○西村委員 9月10日、第2部会を開催した。まず、最初に特色ある区づくり予算についての、佐々木委員から空き家とひきこもり支援事業等の話を伺った。原委員からは、福祉マップの作成に書いてのお話を伺って、意見交換をさせていただいた。

次に、「家族ふれ愛月間」の上映会について、今回、チラシとポスターを完成させることができた。皆様のところにも、チラシを5部ずつ配付させていただいた。チラシを読んでいただくと内容が分かってくるかもしれないが、こういうドキュメンタリーの映画というのは、男性の皆さんはなかなか取っつきにくいのかと。そのうえ、多分、出産や育児といった話になってくるので、私もどうかと思っていたが、実は昨日、人間ドックの際にすごく時間があつたので、この本を読んだ。ぜひ子育てで悩んでいる方や男性など、いろいろな立場の人がポジティブにものを見て、育児や出産やまた子どもたちに対する思いをぶつけてくる映画なので、ぜひ見に来ていただきたいと思う。それでは、皆さん、よろしく願います。

○議長（棚村会長） 続いて、第3部会長の市嶋委員から報告をお願いします。

○市嶋委員 先般9月8日に部会を開催した。内容としては、平成28年度特色ある区づくり予算についてということで、別の一覧にあるアグリパークの件、それから南区第九の合唱。4番、5番、9番のスポーツ施設の無料開放ということ。あとは、一番下の子どもたちと南区内のお寺巡りということで、この四つの提案事業について部会内で意見交換を行った。次に、すでに終わったが9月12日に行われた「南区たからいち」についての直前の打ち合わせを行った。また、2月に予定している南区綱引き合戦という仮の名称となっているが、これについてスケジュールの確認等を行っている。それから、協議の結果としては、先ほど、お話しした特

色ある区づくり予算の中身については、いろいろと部会員の皆様から意見をいただいた。12日の「南区たからいち」についての役割分担も、当日、打ち合わせを行った。最後に、南区綱引き合戦（仮称）だが、こちらはもともと地域間の交流ということを目的に、何か南区らしいものを使って盛り上げたいということで企画したのだが、一応、スケジュールとしては2月6日（土）ということで決定したので、これから各コミュニティ協議会を通し、なるべくご協力いただくよう、またお声がけさせていただく予定になっている。最後、ご報告だが、先般、「南区たからいち」が無事終わり、人数としては1,000名を目標にしていたが、1,400名の来場をいただく結果となった。内容としては、第1部会の佐々木部会長をはじめ、部会員の皆さんからは区バスについて啓発をいただいたし、第2部会の西村部会長には白根弁当ということで、白根の特色を出していただいた。また、部会員の皆さんには、木村委員が発案された「種飛ばし」というところを非常に盛況に子どもからお年寄りまで楽しんでいただいていたし、また、種村委員の発案である凧綱を実際に編んで、実演をするということも、ただひたすら編んでいるのだが、見たこともない人がいっぱいいて、すごく興味を持ってご覧になっていた。そのほか、各商工会、JA、出店いただいた皆様に関しても、快くご協力いただき、無事盛会に終わったものと考えている。また、もともとこの第3部会で文化産業の発信ということで、こちらを企画したわけだが、南区のいろいろなものが、各区外の方々にも非常にPRできたと思っているし、また手前味噌であるが、自治協議会自体の認知度アップに少しは貢献できたのかと思っている。皆様のおかげで無事に終わった。ありがとうございました。

○議長（棚村会長） 広報部会長の青木委員からお願いします。

○青木委員 第5回の広報部会を9月18日に開催した。会議内容は、自治協議会だよりの第4号についてである。今、各部会長から話があったような、着々と実施しつつある各部会の事業報告を載せる予定である。また、インタビューをどなたをお願いするかを協議した。

○議長（棚村会長） 各部会の報告があったが、それぞれどなたかご質問がある方があれば、お願いします。ないようなので、部会報告はこれで終わりとする。

（4）協働の指針について

○議長（棚村会長） 続いて、（4）協働の指針についてということである。本日、皆様に協働の指針を持ってきてほしいとのご案内がいていたかと思うが、お持ちだろうか。では、地域課から報告をお願いします。

○永井地域課長 「新潟市協働の指針」というものを今年の7月に市のほうで作らせていただき、配付させていただいたところである。私どもも7月の自治協議会だったと思うが、事前配付の資料に合わせて送付させていただいただけであり、申し訳なかった。そういったことも含め、若干、中身を説明させていただきたいということで時間をいただいたところである。

この「新潟市協働の指針」というのは、協働というものをより分かりやすく、市民の皆様にお伝えをするためということで策定したものである。ただ、この冊子、実は母体があり、平成18年に「市民協働の手引き」ということで作った冊子があった。この手引きは、平成18年、今から約8年前の冊子であったので、当時は主にNPOとの協働事業における基本的な考え方や具体的な手法などについて解説をするといったような内容になっていたものであった。その後、平成19年4月に政令市へ移行して、区を一つの単位としてまちづくりを進めてきた中で、自治会やコミュニティ協議会などの地縁団体とNPOなどの目的別の団体といった多様な連携の必要性が重要であると考えられてきたということである。そこで、「市民協働の手引き」も時代に即したものにすべきだろうという話があり、昨年度、協働の指針検討委員会を設置して、指針の検討をし、手引きを全面的に改定したというものである。この検討委員会には、南区からコミュニティ協議会の会長の皆さんからご推薦をいただき、自治協議会の会長でもある大通の棚村会長からも参画していただいて、策定してきたという経緯がある。その委員会の中で、指針の策定にあたりいただいた主な意見としては、これまで協働だとか、参加、参画の違いなど、基本的な考え方をある程度、整理して書いてほしいと。それから、また分かりやすさを重視して、事例や写真、図などを多く使った構成にしてほしい。また、新潟市の現状に合った内容にしてほしいという三つのポイントが大きく出されたということで、そういったところ

を考慮して作成したということである。冊子の2ページをご覧いただきたい。

この中で、特に指針における用語の定義ということで、1の協働から始まり8のボランティア団体まで記載がある。特に協働といったものについては、市民と市が対等な関係で、相互の立場などを理解し、目的を共有しながら連携、協力することということで定義をしている。これは、新潟市の自治基本条例というものに則った定義ということである。その定義を若干付して、協働の中では解説を加えているというものである。そういった定義、中には自治協議会の定義などもあるが、そういった定義を受け、4ページの第1章では、その協働の必要性といったものと、新潟市における仕組みの現況及び具体的な取り組み例といったものが記載されている。協働の必要性では、公共的課題が多様化してきているという現状の中で、公平で均一的なサービスを中心に提供するわれわれ行政だけでは対応できない市民課題があるということが言える状況が片方にあり、また市民の社会参加が活発化している社会状況の変化を受け、市民と市がお互いに補完し合う協働というものが必要になってきているということである。そこで、5ページの今の新潟市ではどうかといった中で、コミュニティ協議会、市民団体など、地域活動を担っていただいているさまざまな団体を協働のパートナーとして位置づけ、地域課題の解決を図る仕組みができあがっている。その中で、区自治協議会というものについては、身近なまちづくりや地域課題の解決のため、地域の多様な意見の調整や取りまとめを行い、区役所と連携する協働の要としての役割が期待されているというものである。7ページ以降、そういったことで、協働ってどんなことということで、協働の事例として。各区ごとに一つずつ事例があげられている。私ども、南区においては、まつりを通じた世代間交流ということで「庄瀬桜まつり」の事例が紹介されているところであるが、まつりを通じたそういう事例だけではなく、北区では防災マップだとか、そういうことも含めさまざまな事例が載っている。皆様も地域に帰られて、こういった活動等も参考にされながら、地域活動をしていただければと思っている。

第2章ということで、13ページからである。こちらでは今後の協働の目指すべき理想像として、協働の原則だとか、その根底をなす自治のあり方、また市が目指す協働の方向性について記載をしているところである。協働の目指すべき姿としては、13ページの図にあるとおり、地域と行政の共通する課題解決に取り組むイメージを示している中で、こちら区自治協議会については、両方から青とピンクが自立しながら協働するわけだが、そこが上手にいくようにということで、意見調整のために下支えをしていただく場ということで、区自治協議会ということで、がっちりと協働を下で支えていただくと。5ページの図だと、扇の要のような形で、地域の活動のある程度、皆さんの意見を調整する中で、支えていただく。そういう要の部分だという図になっているかと思う。

また、協働の原則として大切なことはということで、13ページから赤字で書いてある。市民と市のお互いの自立ということが必要だと。2番目としては、お互いを尊重して理解する関係を作っていこうと。もう一つは、そうするためにも、お互いにきちんとそれぞれの情報を共有していないとできないということで、情報の公開と共有を図った信頼関係の構築が必要だと。また、4番目としては、役割分担できる関係を作ろうと。最後に5番目として、お互いに継続して協働の取り組みを評価し、見直しをしていくということが大切だという中でPDCAというサイクルなども図解しているところである。また、自治のあり方としては、16ページからであるが、市で行う公助といったものだけではなく、市民の皆さん自らができること自助ということで、自らを助けることや市民同士での連携共助が図られることによって、地域でできることは地域で行うなど、互換性の原理を基にした課題解決の可能性ということを提示させていただいているところである。17ページでは、市が目指す協働の方向性として、市として取り組んでいかなければならない市民参加への支援と環境づくり。そういう意味では、自治協議会、コミュニティ協議会の編集等も含めて、そういったところもあろうかと思うが、そういう支援、環境づくり。その次の人材育成の仕組みといったもの。私ども市職員の意識をきちんとお互い自立しての協働ということなので、私どももそういった意識を持ちながら、当然、仕事をしていかなければいけないという中で、そういう意識を促進していくことの必要性ということを挙げているところである。

あとは走り走りになるかもしれないが、第3章においては、協働の形態と取り組み事例という

ことで、いろいろな委員会形式だとか、補助金の交付、委託といったようないろいろなやり方がある中で、お互い、協働を進めていければということでの事例である。また、22ページ以降の第4章、ここによってはそういった協働を取ることで期待される効果というものをそれぞれ市民の立場ではどうか、また自治協議会としてはどうか。私ども市としては、こういう効果が期待できるというようなことを記載させていただいているところである。そのほか、この冊子の中では、随所に九つのコラムなどもある。また、先ほど、活動事例などもご覧いただいたと思うが、皆さんの地域にお帰りいただいて、またそれぞれの団体として活動していくといったときの取組みのヒントとしていただければと思っているところである。この冊子については、特にこれでこうだ、このようにしようという一本道でということではなく、こういうことをヒントに皆さんの日々の活動の中で、私どもとまた相談、お互いの意見を交換し合いながら、いい地域活動ができればということでの指針ということ、進むべき方向性はこういうところかということで作らせていただいたものなので、ぜひ日々の活動の中でご活用いただければと思っているところである。私からの説明は以上となるが、検討委員会の一員であった会長からも補足があればお願いしたいと思う。

○議長（棚村会長） 協働というものが、もともと造語ということ、お互いに協力して働いていこうということだが、13ページをもう一回、見ていただくと、相互自立ということが書いてあるが、お互いに依存するのではなく、自立することが大切と書いてある。そして、また対等の立場でというところが重要だと思っている。先ほど、地域の支え合いの仕組みを作っていこうというような話もあったが、これからの高齢化社会の中、高齢化だけではないのだが、地域の中で、いわゆる弱者と言われる方々をどうやって住民の中で支え合っていくのか。その支え合いを作っていくのかということは、地域の中での重要な課題でもあるし、市、あるいは県、国の課題でもあると思う。そういう課題に向かって、お互いがお互いの立場でいろいろなものを考えながら、行政と対等な立場でいろいろ協働しながら課題を解決していこうというようなことが、もうすでに協働というような形になっていくのではないかと思うが、言葉ばかりがどこかで協働と聞いたことはあるのだがということで、今回、皆様方にぜひ最初から最後まで読んでいただき、協働って何なのだろうということをもう一度、考えていただけたらありがたいと思う。

もし、新しく入られた委員もいらっしゃるので、協働ということは、大分前から言葉としては出てきているが、もう少し詳しく知りたいとか、具体的にどういうことをしていったらいいのだろうかということ、もし、いわゆる研修会みたいな形でやりたいということがあれば、今日、南区の自治協議会委員の研修のアンケート用紙が出ていた。提案用紙だろうか。こちらに協働のことについて知りたいので、そういう研修をしたいというようなことでもいい。それが研修の一つの案かとも思うし、そういう形でぜひ、協働って何なのという部分を、もう一度、皆さんで知る機会にさせていただいてもいいと思っている。もしよかったら、お書き添えをいただきたいと思うが、ほかの提案でも全然いいが、そういうことである。

というざっくりとしたご説明だが、何かご質問のある方はいらっしゃるか。

○小林（誠）委員 一日1回、意見を言おうかと思うが、今日は意見を言うことがないので、ここで言いたいと思う。

私は、区とコミュニティ協議会のパイプがないような気がするということで、前から言っているのだが、地域課の人数をぜひ増やしていただきたいということを言っているが、やはり公民館だと、担当の主事が、大体、二地域で1人ついているような感じでやっている。今、大変、助かっている。やはり区とコミュニティとのパイプ役をする方、若い方でけっこうなので、入ってすぐの方や二、三年くらいの方で構わないが、ぜひ地域課にそういう人の人数を増やしていただき、一緒に地域の考え方を作っていただきたい。そうすれば、区とコミュニティとほかの団体との協働というものが進めていけるのかと思っているので、ぜひ区長には考えていただきたいと思うので、よろしく願います。

○議長（棚村会長） というご意見だが、これは区長にお答えをお願いしてもよろしいだろうか。

○渡辺区長 今のところ地域課の職員を増やすということは、なかなかできないと思うが、担

当制であれば、別に地域課の職員でなくても、これはできるかもしれないので、その辺は十分、検討させていただきたいと思う。よろしく願います。

○議長（棚村会長） それぞれ地域の特色があると思うので、その地域のことなら何でも知っているみたいな一人、この区役所にいてくださると、一人と言わず、二人でもいいのだが、話がとてもスムーズにいくのではないかとということだと思うので、私からもぜひよろしく願います。

ほかにどなたか、協働ということについてでもいいし、今の行政と自治協議会、あるいはコミュニティ協議会というようなものに対してのご質問などあるか。

○佐々木委員 先日、南区特色ある区づくり事業ということで、私も第2部会に参加させてもらったときに発言したのだが、確かに協働とか、そういうもの、この「協働の指針」に書いてあることをやろうということを行った。なぜ言ったかということ、結局は、区のほうで調査していても、それがいろいろなところに連携されていないとか、市のところだけ止まっているということがあった。それらはこれを通じて、市の主導の中であったとしても、やはりいろいろな関連団体に情報としての的確に流していただきたいと思う。

○議長（棚村会長） 13ページでいえば、③情報の公開と共有というところだと思うが、出せる範囲のものがあると思うのだが、その辺もご意見としてお伝えしておきたいと思う。

○永井地域課長 ありがとうございます。そういったご意見を真摯に受け止めて、今後、出せるもの等、今、会長からもお話いただいたが、お出しできるかどうかということも含めての判断はあると思うが、できるだけ情報を共有しながら、協働を進められるようにということで、職員の意識もそういったところで協働ができるようにという方向に向けていきたいと思っている。

○議長（棚村会長） よろしいだろうか。もしであれば、研修という形で設けることもできるが、提案用紙のほうにでも、お書き添えをいただければと思う。協働の指針については終わりとする。

（5）その他

○議長（棚村会長） 続いて（5）そのほかについて、事務局から何かあるだろうか。では、健康福祉課から願います。

○高橋健康福祉課長 私からお知らせ、お願いを一つ願います。新潟市では、昨年度から政策改革本部において、超高齢化時代に向けた医療、介護連携と市役所の役割についてのプロジェクトに取り組んでいるところである。このプロジェクトの目的は、市民の健康長寿を実現するため、まずは医療の視点から市民の健康状態の把握を行い、そこから見えてくる課題の解決に効果的な方策を検討し、実施していこうというものである。さまざまな取組みが検討されているが、区役所でいうと南区と西蒲区において、それぞれの地域の特性を踏まえ、区役所を主体にした施策を展開するという方向で、現在、プロジェクトを進めているところである。春に開催された保健会と自治会長の合同学習会に出席された方は聞かれていると思うが、南区の健康状態として、糖尿病、腎不全の医療費が高い。あるいは特定検診、特定保健指導の実施率が低い。また生活習慣として、喫煙する人、毎日、飲酒をする人が多く、運動習慣のある人が少ないといった課題が見えてきている。この課題を解決するために、来年度から南区で具体的な取組みを実施することになっている。検診を中心としたものとなっているが、まだ詳細が固まっていないので、今日、ここで説明することはできないが、今後、地域の皆様から南区の健康の状態をご理解いただき、さまざまな取組にご参加していただきたいと思っている。詳しい内容がまとまったら、再度、説明をさせていただく。よろしく願います。

○議長（棚村会長） ただいまのお話だが、ご質問のある方はいらっしゃるか。

○原（五）委員 大変いいことで、その前に南区の実情、いわゆるデータを皆さんにお知らせをしていただくのが大前提で、いかにそういう対象者が大勢いるかということをお願いしないと進まないのではないかとと思うので、よろしく願います。

○高橋健康福祉課長 この次に説明するときは、またデータをお示ししながら、皆さんにご理解をお願いしたいと思っている。

○議長（棚村会長） ほかにあるか。では、委員の皆さんからそのほか何かご発言のある方はいらっしゃるか。

○小林（誠）委員 たびたびすまない。PRということでさせていただく。皆さんもご承知のとおり、10月12日に新しい臼井橋が開通ということで、式典をさせていただく。南区と西部土木等の皆様方からご協力をいただき、素晴らしい開通式になると思うので、ぜひ皆様方、足をお運びいただきたいと思う。また、そのとき、念願の臼井橋を渡る狸の婿入り行列ということで、今年だけ橋を狸の行列が渡る。ぜひこの行列も、昨年、市民の文化遺産のほうに登録させていただいたので、ぜひ今年は、盛り上げていきたいと考えているので、皆さん方からお出でいただきたいと思う。また、臼井のほうで水と土の芸術祭の市民プロジェクトということで、12月12日まで旧つかせ様の住宅をお借りして開催しているので、ぜひそこにも足をお運びいただきたいと思うので、よろしく願います。

○議長（棚村会長） そのほかあるか。私のほうからもう一つ補足する。先ほどの協働の指針の件だが、これを作成した段階で新潟市の市民協働課の方には申し上げたが、一生懸命作っても、これが一度も開かれずに、あるいはだれも分からずに、また8年後、見直すということのないように、みんなが知っている協働の指針でなければいけないということで、とにかく広めてくださいとは申し上げた。ぜひ皆様方も、せっかくの機会なので、協働って何かとだれかから聞かれたときに答えられるくらいのこれをマニュアルとさせていただいて、広めていかなければならないのも自治協議会委員の役目ではないかと思っているので、皆様方、ぜひよろしく願います。

5 次回全体会の日程について

○議長（棚村会長） 次回の自治協議会の開催日だが、毎月最終水曜日となるので、10月28日（水）の午後2時から、こちら南区役所講堂で開催ということでよろしいだろうか。ありがとうございます。

では、先ほどの意見書ができあがってきたということで、私、区長に改めて提出をしたいと思う。

（棚村会長から渡辺区長へ提出）

6 閉会

○議長（棚村会長） 以上で、第6回南区自治協議会を閉会する。

（午後3時30分）